

# 葛飾区立図書館の改修の考え方

いつでも、どこでも、だれにでも  
区民の拠り所となる図書館



令和6年9月  
葛飾区教育委員会

## 【 目 次 】

 1	背景及び目的 .....	1
 2	計画期間 .....	1
 3	改修等の考え方 .....	1
	(1) 利便性の向上とプライバシーへの配慮.....	2
	(2) 利用者への配慮.....	2
	(3) 魅力的な空間づくり .....	2
	(4) その他.....	2
 4	具体的な改修等の計画 .....	3
 5	設備管理の考え方（対応方針） .....	3



## 1 背景及び目的

現在、葛飾区には13館の区立図書館が設置されていますが、8館が築20年を経過し、そのうちの5館は、築30年を経過しています。このため、設備の老朽化による雨漏りや空調・給排水など設備の不具合により、快適なサービス提供はもとより、安全性の面でも支障をきたす恐れがあり、状況を見極めながら適時適切に対応していくことが求められています。

一方、ICT利活用の進展や生活様式の多様化などにより、利用者が図書館に求める機能も変化しています。

「葛飾区立図書館の改修の考え方」は、こうした状況や「葛飾区区有建築物保全工事計画」を踏まえながら施設・設備の改修を行うとともに、改修に合わせて、本年3月に策定した「葛飾区立図書館の基本的な考え方【取組方針】」に沿った事業展開が可能となるよう環境を整え、計画的に各図書館のリニューアルを行っていくために作成するものです。



## 2 計画期間

この考え方は、本年2月に策定した「かつしか教育プラン（2024～2028）」に定める計画期間において、「葛飾区立図書館の基本的な考え方【取組方針】」に掲げる目標の達成に向けた取組を推進するための個別計画として、令和6年度から令和10年度までの5年間の計画期間とします。



## 3 改修等の考え方

老朽化等に伴う施設・設備の改修に当たっては、社会環境の変化や地域特性に応じた適切な公共サービスの提供と安定した財政運営を両立させるため、保有する公共施設を総合的に把握し、財政運営と連動させながら管理・活用する仕組みである「公共施設マネジメント」の考え方をベースに、積極的な資料の購入・除籍に基づく更新率アップにより、蔵書の魅力向上と区全体で必要な蔵書規模の維持を図りつつ必要なスペースを確保し、地域図書館はゆとりのある滞在型図書館を、地区図書館はより身近で利便性の高い図書館を目指すという考え方を加味して、以下により着実に進めていきます。

## (1) 利便性の向上とプライバシーへの配慮

令和9年度までに、全地域図書館にICT機器（自動貸出機、セルフ予約棚、簡易返却機）を導入し、カウンター職員の手を介さずに利用者自身で図書館資料のやりとりが完結するシステムを整備することにより、利便性の向上と利用者のプライバシー保護に繋がるサービスや機能についてリフレッシュします。さらに、地区図書館についても、機会をとらえて順次、同様のサービスや機能のリフレッシュを進めていきます。

また、「いつでも・どこでも・手軽に」スマートフォン等で読書が可能な電子書籍のコンテンツ数を増やすなど、ICTを活用した「非来館者へのサービス」の充実を図ることにより、さらなる利便性の向上に繋がるサービスや機能についてもリフレッシュします。併せて、DXの観点から、今後も急速な進展が見込まれるICT活用に関する検討を加え、未来の区民のニーズにも応えられる図書館として、これからの時代に相応しい新たなサービスや機能についても検討していきます。

## (2) 利用者への配慮

「だれでもトイレを全面改修する」などのバリアフリー化や、「高書架を撤去し書棚を低くしてフロア全体の見通しを良くする」などの動線・書架配置等の見直しを行うとともに、「職員の目が行き届きづらい動線に防犯カメラを設置する」などのセキュリティ強化を図り、ベビーカーや車椅子、杖が必要な方など、全ての利用者が安全・安心に利用できる施設としてリフレッシュします。

## (3) 魅力的な空間づくり

「開放的で明るい空間」をコンセプトに、「雑誌・新聞コーナーを見直して閲覧スペースを拡充する」、「子どもがリラックスして本を楽しめる場や親子のフリースペースを設けて乳幼児期から親子で本を親しめる空間を整備する」、「学習や調べものの合間にちょっとした休憩ができるスペースを設ける」などにより、「ゆったり、安らぎ、心地よい」といった魅力的な空間を創出し、これまで図書館を利用してこなかった層も仕事や学習の場として行ってみたくなる施設としてリフレッシュします。

## (4) その他

前記(2)・(3)については、基本となる老朽化等に伴う施設・設備の改修に向けた設計を行う際に、当該施設の特長や地域事情などを踏まえながら、具体的な内容を整理していきます。

## 4 具体的な改修等の計画

別紙「葛飾区立図書館の改修スケジュール（案）」のとおりとします。

## 5 設備管理の考え方（対応方針）

設備管理の対象には、電気系統や水道系統の設備、エレベーターやエスカレーター、自動ドア等の機械設備、温度や湿度を管理する空調設備、ポンプや貯水槽等の排水設備、警報器や避難器具等の防災設備など、様々なものがあります。

また、13館ある図書館が共通で整備している設備と個別に整備している設備があり、さらにそれらは、法令に基づき点検等を行うものと点検等について法令に定めのないものとに分けられます。

こうした多岐に及ぶ設備の点検等についても、「予防保全」の観点から「公共施設マネジメント」の考え方をベースに、点検等の必要性や老朽化の進行などを考慮しつつ、将来的に必要となる維持管理や更新に係る費用の抑制に努め、区の施設所管部と緊密に連携を図りながら適時適切に進めていきます。



---

## 葛飾区立図書館の改修の考え方

令和6年9月発行  
葛飾区教育委員会

〈お問合せ〉 葛飾区立中央図書館  
〒125-0042 東京都葛飾区金町6-2-1  
ヴィナシス金町ブライトコート3階  
電話 03-3607-9201(代表)  
<https://www.lib.city.katsushika.lg.jp/>

---



Katsushika  
City Libraries